

復代理人が単独で受け取る場合

■受け取れる方

法定代理人が選任した復代理人

■必要書類

1. 交付通知書	<ul style="list-style-type: none">・回答書欄に回答日、本人の住所、氏名及び法定代理人の住所、氏名を記入してください。・委任欄に、復代理人の住所・氏名を記入してください。・暗証番号を記入の上、その部分が見えないように、ハガキ表面の目隠しシールを貼付してください。
2. 通知カード または個人番号通知書	<ul style="list-style-type: none">・通知カードは、交付時に回収いたします。
3. 本人の本人確認書類	<ul style="list-style-type: none">・別表内、Aを2点またはABそれぞれ1点ずつ・Aがない場合、B2点+<u>個人番号カード顔写真証明書</u> <u>(法定代理人、施設長、指定居宅介護支援事業者の長</u> <u>記載用のいずれか)</u>
4. 復代理人の本人確認書類	<ul style="list-style-type: none">・別表内、Aを2点またはABそれぞれ1点ずつ
5. 住民基本台帳カード	<ul style="list-style-type: none">・持っている場合、交付時に回収いたします。
6. 代理権が確認できる書類	<ul style="list-style-type: none">・親権者：戸籍謄本（阿南市内に本籍がある場合は不要）・成年後見人：登記事項証明書・保佐人・補助人：登記事項証明書および代理行為目録

※別表

A	マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可証、仮滞在許可証
B	「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市区町村長が適当と認めるもの (例) 資格確認書、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、医療受給者証

※本人が高校生、高専生の場合は、本人がやむを得ず来庁できない理由を示す書類が必要となります。(例) 学生証、在学証明書など

※本人が海外留学生の場合は、本人がやむを得ず来庁できない理由を示す書類が必要となります。(例) 学生証のコピー、在学証明書のコピー、査証（ビザ）のコピーなど